明治電氣 爭議經過報告

我が機械技工組合大崎支部対明治電氣株式會社の爭議は目下継續中でありまして今日迄の經過を御報告致します。

七月十四日（解雇言渡しに關スル件、勤續手當制定ノ件、解雇手當制定ノ件、退職手當制定ノ件、解雇任意決定ニ関スル件）ノ五ヶ條ノ要求書を會社に提出して十七日迄に回答を求めたのであります。

そこで十七日に十七名ノ交渉委員が會社に出向キ工場長に面會の上回答を求めた處、會社側は從業員側へ別に返事するからとて全從業員の要求書を無視して能く返事するやう我々の團結交渉權を蹂躙せんとしたので之の不合理なることを質した處、一時臨席せる大崎分署の高隆島高等主任は交渉委員一同に向って威嚇的言辭を弄したので交渉委員の佐藤清君ははっきりと斷った際に俺は職權を以て云ってゐるのだ。島林は生意氣だから檢束するぞとて本人を其の場で檢束して仕舞った。

同夜爭議團本部に開かれた爭議經過報告演説會は解散を命ぜられ官憲の干渉壓迫は益々露骨を極めて來たので此の爭議解決を益々延引せしむるものと認めて十九日に官憲亂彈大演説會を開く爲めに大崎分署に集會屆を出願中、無法にも受付けないとて個人の一人をさえ檢で檢束したのであります。

我が爭議部では此の事實を警視庁の十林勞働課長に申告すると共に百數十名の警察の重包圍においても大々的に官憲亂彈大演説會を開いたのでありますが狂亂せる大崎分署では極度に言論を抑壓して自己の醜状を隠蔽せんとするために片端から中止を命じ此の演説會も遂に解散に終ったのであります。

我が爭議團では除外の結束を益々固くして二十日以來毎日交渉を続けて居りますが頑迷なる會社當局は官憲と結託してあくまで前言を翻すのみで止むなく持久戰に入ったのであります。

今や我が爭議部は炎天の下に悪戦苦闘を續けております。希くは皆様組合又は貴下の熱誠なる精神的、物質的御援助を願いたいのであります。

以上

大正十四年七月二十二日

關東労働組合聯合會
機械技工組合大崎支部
明治電氣爭議部